

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和3年度】

※1～6: 所管課記入、7: 指定管理者記入、8～9: 指定管理者及び所管課記入、10: 指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	教育委員会事務局スポーツ課
指定管理者	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体

### 1 施設名等

施設名	長野県立武道館	住所	佐久市猿久保165-1
		電話	0267-78-5370
		ホームページ	<a href="https://naganobudokan.com/">https://naganobudokan.com/</a>

### 2 施設の概要

設置年月	令和2年3月	根拠条例等	長野県立武道館条例
設置目的	武道その他のスポーツの振興を図るため		
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主道場(柔道又は剣道6面、観客席:1,512席)</li> <li>・柔道場(剣道3面、観客席:202席)</li> <li>・剣道場(剣道3面、観客席:202席)</li> <li>・会議室(大会議室1、小会議室1)</li> </ul>		
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用する場合(主道場:4,600円～34,500円、柔・剣道場:1,500円～6,300円、大会議室600円、小会議室400円)</li> <li>・専用しない場合(大人:150円、小・中学生及び高校生:50円) ※金額はいずれも1時間当たり</li> </ul>		
開所日	休館日以外の日(休館日:毎月第1及び第3月曜日、12月29日～1月3日の6日間)		
開所時間	午前9時～午後9時		

### 3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
令和元年度～6年度	指定管理	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体
平成 年度～ 年度	直営・管理委託・指定管理・その他( )	

### 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体	指定期間	令和2年3月1日～令和7年3月31日(5年1か月間)
選定方法	公募(応募者数:4)		

### 5 指定管理料(決算ベース)

令和3年度(A)	令和2年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
90,338 千円	93,287 千円	-2,949 千円	
		増減理由	新型コロナウイルスの影響による損失補填分が令和2年度よりも減少したため

### 6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>・武道館の利用の許可及び利用料金に関する業務</li> <li>・上記業務に付帯する業務</li> </ul>
--

### 7 利用実績等

#### (1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	4,641	3,885	5,835	6,382	1,640	4,176	7,305	6,326	5,952	2,913	8,123	9,710	66,888
令和2年度(B)	240	0	1,146	2,222	2,618	3,691	5,089	5,095	3,444	1,504	5,524	6,645	37,218
(A)/(B)	1933.8	#DIV/0!	509.2	287.2	62.6	113.1	143.5	124.2	172.8	193.7	147.0	146.1	179.7
増減要因等	新型コロナウイルスの影響により自粛・制限されていた大会・イベント利用の増加および施設の認知が高まったことによる個人利用の増加												

#### (2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	694	636	866	719	282	2,070	1,405	1,219	1,058	803	761	1,727	12,240
令和2年度(B)	44	0	159	436	441	497	874	739	525	295	1,395	1,785	7,190
(A)/(B)	1577.3	0.0	544.7	164.9	63.9	416.5	160.8	165.0	201.5	272.2	54.6	96.8	170.2
増減要因等	新型コロナウイルスの影響により自粛・制限されていた大会・イベント利用の増加および施設の認知が高まったことによる個人利用の増加												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和3年度(A):266日	令和3年度(A):9:00~21:00	無	
令和2年度(B):282日	令和2年度(B):9:00~21:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

物品販売の開始(タオル、マスク、やきいも等) ヨガ教室、有酸素運動、サーキット運動の教室レッスンの提供 空き会議室に簡易運動器具を設置し、自社開発運動プログラムの提供
---

(6) その他実施した取組内容

全国都道府県立武道館協議会加盟館の活動として、なぎなた錬成会、少林寺拳法指導者研修会の実施 施設近隣住民との対話、意見交換の場として施設運営懇談会の開催 職員による施設近隣の一般道の清掃活動
---

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

「何か食べ物を販売してほしい」⇒ 秋から冬にかけてやきいもを販売した。次年度も販売品目を増やす予定 「キッズスペースにブロックなど遊具を置いてほしい」⇒ 適宜遊具を追加した 「幼児教室や赤ちゃん向けのイベント、ヨガ教室を開催してほしい」⇒ ヨガ教室の開始、幼児向け運動教室を8月にイベントとして開催した
---

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営ができた。	協定書、仕様書に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	「平等利用の確保に関するチェックシート」を作成し、年1回確認を実施している。	平等な利用が確保されたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	心肺蘇生法、AED使用法などの講習の実施、誰でもが無料で利用できる共用部分(室内ジョギングコース、キッズスペース、ライブラリーコーナー)の充実、キャッシュレス決済端末の導入	利用者の要望に真摯に耳を傾け、サービス向上に取り組んでいる。	B
自主事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により臨時休館となった期間もあり、思うように実行できない部分もあったが、感染拡大状況を見つつ徐々に利用機会の創出につながる自主事業展開を進めている。	利用者の増加は堅調であり、多様なサービスの提供が着実に進んでいる。	B
職員・管理体制	施設の利用予定、行事予定に応じた職員の適正な人員配置を行っている。2社の共同事業体による施設管理・運営を行っており、随時連携を図り、滞りのない体制を構築している。	円滑な管理運営が行われていると認められる。	B
収支状況	施設の稼働率が増加したため、利用料金収入は前年度よりも増加したが、ガス料金の値上がり等もあり光熱費が増加	新型コロナウイルス感染症の影響による減収が認められるものの、利用状況も目標に近づき、収支状況の改善が認められる。	B
総合評価	昨年度同様に新型コロナウイルス感染症による休館や稼働率の低下などの影響を受けたものの、仕様書の内容どおりの施設管理・運営を行っている	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による一定の影響はあったが、概ね仕様書の内容どおりの適切な施設管理・運営が行われていると認められる。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。  
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	・興行イベントの誘致、実施施設へのアクセス道路の拡張計画が進まず、大規模イベント開催時に近隣道路の渋滞を引き起こしやすい状況にある。	・周辺道路の管理者である佐久市による積極的な関与・調整に期待したい。